

平成 29 年度
第 3 回武蔵野市総合教育会議

日時：平成 30 年 3 月 1 日（木）
場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

平成 29 年度第 3 回武蔵野市総合教育会議

○平成 30 年 3 月 1 日（木）

○総合教育会議構成員出席者

市長	松下 玲子	教育委員会教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	山口 彭子	教育委員会委員	山本ふみこ
教育委員会委員	渡邊 一衛	教育委員会委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長	堀井 建次
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック 担当課長	齋藤 綾治
市民活動推進課長	佐々木 岳
子ども政策課長	勝又 隆二
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
教育調整担当課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	木下 雅雄
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長谷川雅一
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
図書館長	養田 重忠

事務局 企画調整課 太田、安藤

午後2時 開会

1 開 会

○松下議長 それでは、平成29年度第3回総合教育会議を開催いたします。

きょうは、都立高校の合格発表日ですかね。私も、お友達のお子さんが、合格した、不合格だった、第1志望がといういろんな連絡が入ってきているところです。市内の中学生も、その結果を受けとめて、また新たな進路に進んでいってくれるのかなと思っているところでございます。

2 協議報告事項

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 平成29年度取組状況について

○松下議長 それでは、本日の協議報告事項、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱の今年度の取組状況についてのお話に入りたいと思います。

今年度12月に行った第2回の会議の際、今年度11月末時点での取組状況について協議いたしました。今回は年度末ということで、2月末時点で取組状況を作成しております。今後、来年度の改定を行うに当たり、今年度の取組状況の確認をしていきたいと思っております。

それでは、資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 資料1に基づきまして、施策の大綱、平成29年度取組状況についてご説明をさせていただきます。

右から3番目の列に「平成29年度取組状況」、右から2番目の列に「今後の取組の方向性」というところがございます。今年度の取組状況を踏まえて、来年度以降、こういうふうに取り組んでいくというところを方向性として記載しておりますので、本日は、この2つの部分をご確認いただきまして、30年5月でございます第1回の総合教育会議で30年度分の改定をしていく予定でございますけれども、そちらを見据えて、きょうの内容を確認いただけたらと思っております。

それでは、まず、私のほうから全体を説明させていただきます。

1ページ、一番上のところですが、「文化振興に関する方針の検討」でございます。

平成29年度取組状況といたしまして、29年6月にこの方針の策定委員会を設置し、年度内7回の委員会を重ねてまいりました。また、9月にはワークショップを実施して、市民の意見もいただいているところです。

今後の取組の方向性ですが、平成30年度は中間まとめを公表して、意見募集を行う予定です。また、市への答申を受けて、方針を策定するというのを30年に行っている予定でございます。

続きまして、「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。

取組状況といたしまして、29年5月に市内79団体による実行委員会を設置するとともに、4つの分科会を設置して、市民主体の活動が進められております。多くの取り組みは、こちらに記載のとおり、行ってきてございます。

今後の取組の方向性ですけれども、実行委員会分科会による市民が主体となった取り組みを今後も進めてまいります。Sports for All 事業とホストタウン事業を柱としながら、30 年は特に子どもたちにとって有益な取り組みとなるような学校の支援を充実していく予定でございます。ラグビー、バレーボールの授業支援、こういったものの継続に加えて、新たにパラリンピック競技体験の機会を設けられるよう支援していくとなっております。

1 ページおめくりいただきまして、2 ページでございます。「小中一貫教育の検討」でございます。

29 年度取組状況といたしまして、小中一貫教育検討委員会を設置いたしまして、この実施の是非について検討してまいりました。この委員会答申では、実施の是非を決定する段階にはまだ至っていないという旨が報告されているところでございます。また、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を開催して、目標や位置づけ等についての検討をしてきたといった取組状況でございます。

今後の方向性です。小中一貫検討委員会の答申、それから、総合教育会議の協議内容、また、パブリックコメント等を踏まえて、教育委員会定例会で今後の方針、小中一貫教育の方針について協議をしていくといったところの方向性でございます。

続きまして、「学校教育施設の改修及び再整備」でございます。

学校施設整備計画の中間まとめのパブリックコメントを実施いたしました。また、庁内で児童・生徒増対策の検討会議を立ち上げまして、考え方を整理するとともに、大野田小学校の今後の改修予定ですか第一小学校の学童クラブ入所児童対策についての検討等を行ってございます。また、学校給食施設検討委員会も検討を行いました。こちらの中で報告書を7月に出しまして、当面の学校給食施設の整備方針について教育委員会のほうで議決をしてございます。また、12月に大野田小学校と特別支援学級の学区変更の規則改正を行いまして、市報等で周知をするとともに、保護者に通知を行いました。桜野小学校区について、大規模集合住宅の建設計画が公表され、学区変更の必要性の検討を行った等々の取り組みを行ってまいりました。

今後の方向性でございますけれども、学校施設の計画につきましては、こちらを整備する上での建設条件の整理や、学校施設を整備する上での標準仕様等について検討を進めまして、学校施設整備基本計画の計画案を策定する予定でございます。それから、小学校の調理施設の改修工事を行うとともに、桜堤調理場の建てかえに向けて新施設の基本設計、実施設計等を行ってまいります。桜野小学校区については、学区変更も視野に入れた対応を行う、こういった検討を行っていきます。その他、児童数の増加が見込まれる学区等について、平成 30 年度に実施する人口推計を踏まえて見直しを進めていくというところを予定してございます。

続きまして、3 ページをごらんください。

「教育センター構想の推進」でございます。

平成 29 年度の取組状況といたしまして、教育センターのあり方については、関係課の間で、子育て世代包括支援センターとのかかわりも含めて、引き続き検討してございます。教育支援センターについては、大野田小学校の児童数増加に伴いまして、外部移転についての検討を進めてまいりました。

今後ですけれども、現在、本庁舎内にある教育推進室、それから、教育支援センターのあり方について、一体型なのか分離型なのか、そういったところについて検討をしていきます。また、教育支援センターの移転については、平成 32 年度末までに移転するという方針で、今後さらに検討を進めてまいります。

続きまして、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」でございます。

今年度の取組としまして、上半期には総合体育館メイン・サブアリーナの特定天井等の工事を実施し

てございます。下半期は、陸上競技場のスタンドの改修工事等を実施して、よりよい環境をつくっているという状況です。

今後の取組の方向性です。「観るスポーツ、体験するスポーツ」を進めるため、陸上競技場第三種公認検定のための工事が 30 年度に予定されておりますけれども、こういったことで引き続き整備を行ってまいります。

続きまして、「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」でございます。

旧桜堤小学校の校舎、体育館、プール等々の撤去工事については完了してございます。スポーツ広場の設置については、今後の第2校庭としての活用状況を見ながら研究、情報収集を行っております。

今後ですけれども、スプリンクラーの設置工事を行いまして、残りの敷地の整地工事については、平成 30 年度に行う予定でございます。スポーツ広場の具体的な検討については、この地域での児童・生徒数の推移と、調理場の建てかえの状況を確認しながら進めていくものとしております。

続きまして、「図書館のあり方の検討」でございます。

図書館基本計画の改定に当たりましては、策定委員会を設置して、この 30 年 3 月から議論を開始する予定でございます。吉祥寺図書館のリニューアルにつきましては、この 30 年度、4 月から指定管理者制度に移行するというので、そのための諸規定の整備等、準備を行ってまいりました。

今後の取組の方向性ですけれども、図書館基本計画策定委員会の中で、中央図書館を中核とした図書館 3 館のあり方、方向性について討議を進めてまいります。30 年 9 月を目途に計画の素案を作成する予定でございます。吉祥寺図書館は、この 4 月 16 日がリニューアル開館と決まりましたので、新たな指定管理制度を敷いて展開してまいります予定でございます。

続きまして、4 ページ目でございます。

「子どもの貧困への対応」ということで、29 年度の取組状況でございますが、子ども支援連携会議におきまして、リーフレットを作成して配布し、周知を行いました。また、貧困対策部会において実態調査を実施した他自治体の視察調査を行いまして、本市の支援のあり方について検討を重ねております。それから、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援の事業を小学校 3 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒に対して実施しております。また、成蹊大学と連携した学習支援事業について、今後の方向性、事業実施における課題など、ご協力いただける方向で今、協議をしてございます。スクールソーシャルワーカーの相談支援対象者は 2 月現在で 28 人という状況です。また、教員が子どもの生活状況に気づくためのチェックリストを作成して、関係者に説明を行った等々の取り組みを行っております。

今後の方向性でございますが、平成 30 年度に実施予定の生活実態調査に保護者の経済状況を加えた調査を実施していく予定でございます。それから、就学援助制度の受給資格要件の見直しを踏まえて、新年度に向けて周知の準備を行うことと、年度内に「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」を完成させて、展開していきたいという方向でございます。

最後、「総合的な放課後施策の推進」でございます。

4 月からの子ども協会へのあそべえ事業、学童クラブ事業の運営委託とともに、地域子ども館館長の配置、学童クラブ指導員の体制強化を図りまして、きめ細かな育成体制の確立に努めたところです。学童クラブの学校休業日の開所時間を新たに 8 時からと拡大しました。また、境南小等の学童クラブ室の増設を行っております。それから、障害のある児童について、現行 4 年生までの受け入れを段階的に 6 年生まで受け入れる方針を立てました。

今後の方向性ですが、障害のある児童について、平成 30 年度は 5 年生までの拡大、そして 31 年度に 6 年生まで受け入れを拡大するという方向でございます。一小など入会児童の増加に対応するための学

童クラブ室の整備について検討を進めるものとしてございます。

説明は以上でございます。

○松下議長 本日の進め方についてですが、項目も複数ございますので、ページごとにご意見を言っていただきたいと思っております。

では、まず、資料1の1ページ目の項目について、ご意見のある方はお願いいたします。「文化振興に関する方針の検討」と「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」に関してです。ご意見、いかがでしょうか。

○堀井副市長 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの中で、小中学校でニュースポーツ、障害者スポーツを体験、あるいはいろんなお話を聞く機会を設けていただいていると思うんですけど、それに対する子どもたちの反応、子どもたちはどういう印象を持っているのか。あるいは、それが今後につながっていくのかという見込み等ありましたら、ちょっと。子どもの状況は、率直に、いろんな新しいことを見て、体験して、どういう印象を持っているか、想像ですけれども、もしありましたら、お願いします。

○秋山指導課長 1校ずつからヒアリングをしていませんので、ざっくりとした感じになってしまうと思いますけれども、まず、オリンピックとかパラリンピックの方、あるいはその指導者の方などに学校に来てもらって、お話を聞いたりするような機会では、やはり子どもたち、特にパラリンピックの方と触れ合ったときなどは、困難にくじけないでというようなところで非常に感銘を受けている子が多いと思います。

それから、ボッチャの体験とか、いろいろとさせていただいております。そういうことを通して、そういう新しいスポーツというんですかね、そういうものをまず知るといことの新鮮な驚きと、その楽しさを自分で体験できるというようなところで、これも子どもにとってはいい経験になっているのではないかなと考えているところでございます。

○渡邊委員 今に関連しまして、2月22日に、四小の学校公開がありまして、そのときに、4年生を対象にして、視覚障害の登山家（ブラインドクライマー）の方が来て、お話をいただきました。東町だったかに住んでおられる方でした。その方の話を聞いて、途中でも質問をするのですが、終わった後で、子どもさんたちがみんなその方の所に集まって、より細かく聞いたりとか、杖とかを持っておられるので、使ってみたりとかそういうことをやって、とても興味を持って聞いていました。そういうことをもっと広げればいいのになというのを思っています。

自分たちは違うように思えるけれども一緒に人間なんだという気持ち、それをいかにして育てていくか。1人1人、当然、健常者もみんな違うんですけど、そういう多様性というんですか、それをみんな認めていくという観点からすると、いろんな話を聞く、お互いに勉強し合うのはとても大切だと思うので、もっともっとどんどん広げていっていただけるといいと思います。今、オリパラに対しての話なのですが、それだけではないということもたくさんありますので、ぜひぜひ多様性をいかにしてみんな共有化して、いい武蔵野市をつくっていくか、子どもたちを育てていくか、その辺をまた今後、検討していきたいなと思いました。

○山本委員 続けてなんですけれども、今、秋山課長と渡邊先生の話のを伺っていて思い出したのです。教育長と山口先生と3人でボッチャをやりましたよね。山口先生と私対教育長みたいな感じでやったんですけど、私はそれがとても楽しかったんです。それから、楽しかっただけでなく、こんなに厳しい条件の中でこのスポーツが成り立っているのかということを実地で体験して、驚きました。そのときに、武蔵野市の Sports for All の事業の精神に近づくという体験をしたわけですけれども、何とな

くそのとき以来、子どもたちにオリンピック・パラリンピックの精神をという伝え方ではなくて、大人もちゃんとそこに近づく機会を持つことが大事だなと思うようになりました。

私たちは教育長に勝ったんですね。山口先生と私はかなり才能があって、もうちょっと若かったら何かやりたいぐらいだななんていう話をしていたんですけども、子どもの世界だけのことにしないということをこの Sports for All 事業の約束にしたいなと思っています。

○松下議長 先日も総合体育館で、Sports for All バドミントンでパラの選手もいらっしゃって、私も参加したんですけども、親子参加がすごく多かったなとは思いました。私は見学なんです。実際に車椅子に乗って教えていただき、体験をする。そんな中で、競技の姿を見せていただいて、私も、上半身だけを使ってバドミントンをするのが、あんなに反るのか、本当にすごいなと。

○山本委員 見ないとわからないですね。

○松下議長 わからないですね。実際に間近で見て初めて知った部分もあり、これから興味を持ってバドミントンの試合を楽しみ、テレビだったり現実だったりで競技観戦する。2020 年に向けて、親子で、また子どもも大人も親しんでいく、見たり体験したりという取り組みを進めているのかなという気がいたしました。ご意見、ありがとうございました。

○宮崎教育長 ポッチャね。思い出しました。(笑) お2人は大変お上手だったもんで、私は余り記憶に残したくないという感じだった。そういう競技を例えば学校で何かするときでも、子どもたちが、先ほど渡邊先生がおっしゃったように関心をすごく持って集まってきたりとかするんですね。ということは、実はそれほどにふだん、障害のある方と接することに、ある種の距離を持とうとしたり、どうしたらいいのかわからないとか、まずそっちが先に来ってしまう。だから、学校で行うそういう体験とかパラリンピアンとの出会いの場というのは、共生社会をつくる第一歩です。ともかくそういう人と互いに人間としてかかわっていくことを怖れたり、臆したりしてはいけない、そういう大きな教育的価値があるなと思っております。だから、渡邊先生がごらんになった姿はすごく象徴的なところだったと思うんです。そういうことを経験した子どもたちは、街角で見たときでも、そういう方とのふれあいが気軽にできるようになる。そういうことは教育的意義としては大きいなと思いました。

○渡邊委員 そのときに、「例えばそういう方にお会いしたときに自分たちはどういう声をかけたらいいんですか」という質問が出たのです。声のかけ方自体も迷っているところがあって、教育の場でそういうことがわかる。気軽にお手伝いしたいという気持ちも、潜在的には持っているんだけど、声をかけられないとかそういう状況が多分出てしまうので、そういう点では、そのような方をお招きしてお話を伺って、接していただくというのはすごくいいことなんだと感じました。それがレガシーになっていく。それは別にオリパラが終わった後でもずっと継続して、大人になってからだって同じ状況は続くわけですから、そういう機会をたくさん設けるというのはとても大切なことだと思います。

○山口委員 先日行われた平昌の冬季オリンピックで私たちは大きな感動を受けました。見ているだけで、オリンピックの人の努力の尊さとか、チームでやるときの協力の力強さ、あるいは人と人とのかかわりの大切さ、国や人種を超えた、そういうものを私たちはテレビからでも受け取りましたけれども、こういう学びを続けていったときに、東京でオリンピックが開かれたとき、パラリンピックが開かれたとき、子どもたちはもっと深く捉えることができるんじゃないかなと期待しています。

学校公開に行きますと、この教育をやっている現場、教室に入ることができるんですが、本当に広く学んでいる。私が子どものころなんて、そういう学びには接したことがなかったなと思うことをやっているんで、きっととてもいい機会であるし、この学びが 2020 年のときに大きな成果を上げるんじゃないかと期待しております。

○小出委員 この前のバドミントン、オリンピックはオグシオのどちらが来たんでしたっけ。

○松下議長 小椋さん。

○小出委員 パラリンピックでも、本物を見るというのは大切だし、とてもいいことだと思うんです。触れる、一流のものを教えてもらう。バドミントンじゃなくても、ここには大林さんがたしか来ている。やっぱり一流のものを見る。テレビじゃなくて生で見るというのは一番感銘するので、子どもたち、特に小学校、中学校の運動を目指す子に対して一流のものを見せるというのが一番勉強になるんじゃないかなと感じております。

○松下議長 実はその日に、バドミンントンの Sports for All の後、サッカーの市内の大会があって、その場所に行って、「きょうはこの前にバドミンントンの Sports for All に行ってきたんだ」と、お母さん仲間がいたのでちょっとお話をしていたら、「知ってる、知ってる。子どもが学校でもらってきた」「エーッ、うち、そんなのもらったかな。知っていたら行きたかった」「エーッ？」という声があったのです。学校では配布していただいていますよね。あとはお子さんと保護者の方の関係なのか、「あるはずだよ」とお母さん同士もお話していました。本物の選手に触れる機会を武蔵野でもしっかりと提供しておりますので、できるだけ参加をいただきたいな、また、学校を通じて情報提供しながら参加いただければなと思っております。

○渡邊委員 前回、文化に関連して歴史的な背景の話をしたのですが、きょう来ていらっしやっっている課で何か考慮されて、これからまとめていくとかそういうことを検討されているのですか。文化は幅が広いので、大変だと思いますが、歴史を知るといことは大切ですねという話を前回したと思うのです。その後、委員の方から歴史的な観点の意見が出るとか出たとか、そういうことはあるのでしょうか。

○佐々木市民活動推進課長 今お話いただきました文化に関してでございますが、大変幅広い部分がございます、そういった意味で現時点でなかなかまとめ切れずに時間がかかっている状況でございます。この間、正規の委員会以外にも、いわゆる作業部会という形の中でもお話をいただいているところでございますが、現在の武蔵野で培ってこられた先人たちのさまざまな営みなどもございまして、それが流れてきているということにつきましては、かなり熱く語られている部分がございます。今後はそういったものを具体的に行政としてできる部分としまして、どのような形で支えていくかということについて、引き続き議論を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○松下議長 1ページは以上でよろしいでしょうか。

それでは、2ページ目の項目についてご意見をお願いいたします。2ページは「小中一貫教育の検討」、「学校教育施設の改修及び再整備」についてでございます。いかがでしょうか。

○堀井副市長 「小中一貫」のところで、検討委員会の答申が出されるというお話ですが、それはそれとして、この間、検討委員会を中心に、保護者また地域の市民の方との意見交換を相当の回数されたと聞いております。行政側もこれだけの回数を、説明会ではなく意見交換という形でやる機会はなかなかなかったんですけど、それによる成果、それから、意見交換会のやり方でよかった点、あるいは反省点とかがあれば、今後、市が市民との意見交換を進める上で参考にしたいと思っておりますので、できたら何かを言っていただければと思います。

○渡邊教育調整担当課長 ご指摘のとおり、意見交換会は 24 回設定させていただきまして、延べ 367 名ご参加いただきました。

今回、プログラムで注意した点は、やはり多様な意見を幅広くいただきたいということで、説明して、それぞれ質問を受ける一方向ではなくて、双方向で意見交換できたらと思っておりました。ですので、私

からご説明した後に、さらに小さいグループに分かれて、それぞれ職員が入って、膝詰めではないんですけども、距離を近くした形で質疑応答、意見交換をやりました。これは1つの成果だったと思っております。

反省点でございますけれども、やはり説明の時間が限られておりますので、どうしてもお伝えする内容が限られてしまったというのはあるかと思えます。できれば、しっかりと説明したい部分もあったのですが、時間制約の中でやらざるを得なかったというのは1つの反省点かなと思っております。

以上でございます。

○宮崎教育長 「小中一貫教育の検討」を29年度の重点的な取り組みとして挙げていただいて、教育委員会以外からも大変応援していただいて、進めることができました。きのう、この委員会の最終回がございまして、取組状況に書いてあるような形で答申をいただいたわけなんですけど、今後のことを考えていきますと、例えば今後の取組の方向性に出ているように、その答申を受けて、どういう方針をとっていくのかということが今後協議されていくと思うんです。

実は今回設定したうち、29年5月改定の「内容」の後段に「武蔵野市民科（仮称）のカリキュラム案」とか「小中連携教育研究協力校の研究」というのが書いてあるのですが、実はこれは2年間行うことになって、こちらについてはまだ残るのです。ここでは、そこにありますような武蔵野市民科という、小学校高学年から中学生にかけて、武蔵野市をフィールドとして市民性を高める教育を横断的カリキュラムで行っていくという検討を進めているわけなんですけど、こうしたこともこれから学校のほうでますます研究が進んでいくわけです。

それから、例えば一部教科担任制のような形で、小学校でも、高学年では教科担任に近い形で先生が得意な教科のほうを互いに、クラスをかえて教え合ったりとか、そんなことも試しにやってみたりしています。そして、学校行事なんかも、小学校、中学校の子と一緒にやったりする機会をつくったりしています。

何より成果が上がっているのが、特別支援教育の小学校の部分と中学校の部分です。これまで余り結びつくことがなかったのですが、大野田と四中の2校でやっていただいています。そこで障害のあるお子さんについての自立への教育といったものが、小中が連携を密にすることで、非常に先の見えたケアになっているということも言われるわけです。

小中一貫教育の答申を受けとめてどういう方向に固まっていくか、これは別にして、小学校と中学校の、ある意味ではその違いみたいなものがよく言われますが、でも、一貫して育てなきゃいけないものはありますので、これに関するものを来年度について、もしこの取り組みの重点的なものとして挙げていくとしたら、その研究協力校の部分はもう少し置いておきたいと考えてところです。

○渡邊委員 この検討委員会の方々是非常に頑張ってもらった。予定では6回のところを8回かけてとか、いろいろ勉強していただいて、答申を出していただいた。答申は、まだざっとしか見ていないのですが、どっちかに決めるというのは難しいんだ、そういうようなことをいただいているわけです。今後また我々が定例会でと書いてありますので、教育委員会のほうで引き受けて検討していかなければいけない。これは賛成、反対というのではなくて、これからの子どもたちをどうやって育てていくかという話なので、いずれにせよやっていかなきゃいけないことと、もし小中一貫で、施設一体型でやる場合はこうで、別々だったらこうだ、そういう観点でまとめていくことになるのではないかなと思うんです。我々武蔵野市にとってはどっちのほうがいいかという最終的な結論を出さなければならないわけですから、それを考えていく。

そのときに、今回アンケートをたくさんとっていただいているわけですけども、小中一貫は、身近

にあるわけではなくて、三鷹市とか、やっているところもありますけれども、わからない部分が多いのです。

それから、前回、市長が、中学校に来られたときに、自分たちは反対ですという意見もあったのですが、それは、経験している訳ではないから、自分たちが今までやってきたところでは、これがよかったという意見しか出せないのではないかなということも思うわけです。つまり、小中一貫の経験がないわけですから。その辺も考慮しながら、どういう方向で武蔵野市にとっていいやり方になるのかということを検討していく必要がきつとあるのだろうと。我々も、具体的にそういう小学校を持っているわけではないから、どこがメリットで、どこがデメリットか、詳細にはわからないわけです。でも、何らかの形でいい方向に進んでいかななくてはいけないわけですから、その辺も考慮しながら、みんなでいい学校をつくっていくということを検討することは必要だと思いました。

○宮崎教育長 「学校教育施設の改修及び再整備」なんですが、これは去年も児童増に対する対応とか、給食調理施設のこれからの見通しなんかを立てての方向とかがありました。小中一貫も含めて検討しているこれからの学校の改築期をどうやって進めていくかという長期的なこともあるかと思うんですが、私の印象としては、この事項に大きなものがまとまり過ぎているかなという感じがちょっとあります。短・中期的な、これから10年、20年の間に児童・生徒が3割ふえて、また減っていく、こういう大きなことにどう対応するか。それから、これから先、60年の建物をどうつくるかという問題と、計画を急いでデザインまで入っていきなさいいけない調理場の問題がここで一緒に固まっているというのは、ほかと比べてやや重過ぎる。少し分けて焦点化して、ちゃんと取り組んでいけるような形なんかも1つかな。今回、改めてこの重点的な取り組み事項を見たときに、そんな感じがいたしました。

○山口委員 「小中一貫教育の検討」ですが、今、18校とも地域の方にとっても支えられて、子どもたちのいい姿が見られていると思うんです。でも、じゃ、それがこの先ずっと続くかということ、社会が変化して、時代が急激に進んでいったときに、今のままではうまくいかない部分もきつと出てくると思うんですね。きのう出された答申では、現在の段階はまだ決められないけれども、もっと議論を深めていくようにとありました。このことについては、私たちはずっと考えていったほうがいいのではないかなと思っています。1人1人が自立して生きていかなければいけない、そういう自立の力をつくっていく学校教育として今のままで社会に対応できるのかどうか。そのあたりは、私たちは認識していかなければいけないので、この論議は深めていきたいことだと思っています。

そのことと関連して、この報告会が行われるのですが、その報告会を受けて、また、その報告会で出された内容について実現していくためには、学校教育はどのような形がいいのかということも考えられていくと思うんです。ですので、小中一貫のあり方、別々で連携していくのがいいのか、施設を同じにしてやっていくのか、効率的に内容を深められるのか、それはずっと検討していきたいことだと思っています。

それから、下の段のことなんですが、教育長がおっしゃったように、今やらなさいいけない、すぐに取り組まなければいけないことと、今すぐという学校もありますけれどもスパンの長い改築計画もある。これは関連しているようで、また課題が別なので、項目として分けていったほうが考えやすいのではないかと思います。

○名古屋総合政策部長 学校の改築計画につきまして、大きくは公共施設等総合管理計画という中で類型別の施設整備方針を立てて、そのもとに計画を立てていただくということで、学校施設整備計画については、今、中断しておりますが、今後、教育委員会のほうでまた継続していただくということです。全体的な中で、施設については60年という基準を1つ設けてございますので、その中で、また、市全

体でも、これからどうしていくかはしっかり考えていかなければならないと考えています。

○松下議長 私からも小中一貫教育検討委員会がこの間、議論をしていただき、検討をいただき、また、事務局の皆さんにおかれましても、さまざまご尽力をいただいたと思っております。それにかかわられた全ての皆様に敬意を表したいと思えます。

そうした中で、議会でも、各議員から質問がありましたし、私も感じるのは、子どもにとってよりよい教育、子どもにとっての視点は決して忘れちゃいけないのかな、一番大事なのかなというところなんです。

あとは、やはり多様なご意見を聞いた中で、実施の是非を決定する段階に至っていないという答申の重み、さまざまなメリット、デメリットをしっかりと示された中で、そこを重く受けとめていかなければいけないと思っておりますし、小中別学の武蔵野のこれまで培ってきた公立の教育のよさも、他の自治体とは全く異なる部分が多々ありますので、そうしたよさを生かしていきながら、社会なりさまざまな変化の中で未来を見据えてどう判断をしていくかという次の段階になっていくのかなと思っております。

あと、施設の整備に関して、私は施政方針の中で短期的、そして中長期的、両方の視点を入れて述べました。今すぐ短期的に取り組まなければいけない給食の課題ですとか、中長期的に学校の施設整備とあわせて取り組まなければいけない課題、そのあたりを分けて書くのがいいのか。また、学区の問題と給食の問題とあります。クロスするんですよ。そのあたり、今後のまとめ方としても、どううまく課題を出して、わかりやすく、また明確に示していく必要があるのかなと考えました。

○山本委員 感想です。小中一貫教育の検討ということの中に、メリットとデメリットという考え方が出てきて、それは私もずっとそのことを追いかけて考えて、皆さんとも議論して、今日に至っているのですけれども、メリットのほうはともかくとして、デメリットへの取り組みが教育の価値でもあるんだということに、あるときから気がつきました。そのことをどうしていくかということに教育の価値が示されるわけで、そういう受けとめ方をしながら進んでいくしか道はないというふうに考えるように、今はなっています。もちろん、何かを決めるときにはいつもメリットとデメリットという両面があるんですけれども、そのことに少し違った視点を加え、可能性を見つける工夫をし、努力をし、知恵を絞ってというあり方が、これから予測不能な、複雑な社会に対応する私たちの1つのあり方であり、道ではないかなという感想です。

それから、今、市長が言われたように、本当にいろんなことが、全てのことがつながっていて、どう分けて、わかりやすく考えていくかということには課題があるのですけれども、私は、やはり給食ということは、この欄から1つ、別のものとして立てていくと、給食そのものの中身についても考えやすくなっていく。それが給食の未来についても、道を探りやすくなっていくのではないかなと考えています。

○渡邊委員 山本委員の前半のフォローというか、私も、メリット、デメリットという話をしたんですけど、今回、平昌オリンピックの競技で、例えば羽生結弦選手が右足をけがした。それはデメリットなんですけど、それをメリットに変えているんですよ。苦労されていることというのは、デメリットなんだけれども、それをいかにしてメリットに変えていくかというのが、教育とかに結びついていくわけで、そういうことを我々が学んでいるんだということだと思えます。ああいう報告書から、これはデメリットなんですということが出てくるんですけど、それを考えるときに、デメリットだったら、どうやったらよくなるのかということも一緒に考えておいていただけるといいということをお願いしたので

何をやるにしても、デメリットを批判することは非常にしやすいんです。だけど、それをいかにして

メリットとか、いい点に変えていくかというのが我々に与えられた試練であって、それを乗り越えると、それがすごいプラスになるんです。そういうことを意識しながら、この小中一貫でも何でもチャレンジしていくことが必要なんだということだと思えます。そこが今後我々もやっていかなければならないことなんだと思っています。

○小出委員 小中一貫の委員会の皆さんには、8回ありがとうございますという感謝の気持ちでいっぱいです。世の中は小中一貫に向かって少しずつかじをとっているのかなと思うんですけども、悪い方向になるようには誰ひとり考えていなくて、いい方向へと考えていると思っています。これから20年後、30年後の子どもたちが、なぜ何も考えなかったのかと言われないように、今、この時期でたくさんものを出していく。どういうふうに着つくかわかりませんが、そのときにちゃんと説明ができるように、今我々がここで、いいところ悪いところ、いろいろ出して、決断をして、先に進んでいきたいと思っています。

○松下議長 ほかに2ページにご意見はございますでしょうか。——よろしければ、2ページはこれで終了し、3ページ目に入りたいと思います。重点的な取り組み事項の「教育センター構想の推進」、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」、「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」、「図書館のあり方の検討」でご意見をお願いいたします。

○堀井副市長 「教育センター構想の推進」の今後の取組の方向性で、「現在本庁舎内にあることから大きな成果をあげている教育推進室」という表現をされていますが、これは本庁舎内にあることによって、どういうことがメリットというか効果を上げる原因になっていると考えればよろしいでしょうか。

○竹内教育部長 教育推進室は、その前段を考えると、教育アドバイザーの機能として四中にあったのです。それを市役所5階の教育委員会のフロアに場所を工面して持つことによって、指導課、指導主事さんとの関係とか、特別支援教育の関係もあるので教育支援課との関係が非常に近くなって、同じフロアで見えますので、その間の連携が非常にとりやすくなり、スムーズに機能するようになりました。

○秋山指導課長 今部長が申し上げたとおりでございます、例えば推進室の教育アドバイザーの先生方には、若手教員の育成というところで授業を見て、個別に指導していただくというお仕事を主としていただいています、そこで見た教員の様子、こういう指導をした、そういうことを指導主事もタイムリーに情報を共有できています。また、指導主事のほう为学校に行ったときに、それを踏まえて、新たな指導をしたりということもできています。

それから、地域コーディネーターの方にも今、学校でご活躍をいただいています。推進室には、学校支援のコーディネーターがおられますけれども、そことの関係でも指導課と近いということで、私などもその動きが非常によく見えますし、そのことによって情報共有のほうも頻繁にできているかなと。学校支援コーディネーターは、例えば職場体験などで役所のいろいろな課にもお世話になったりしていますけれども、そういう意味でも役所の中にいるということで、連絡調整なども非常にしやすくなっているかなという面がございます。もちろん、特別支援ということで、教育支援課とも非常に密に連携をとってやっているところでございます。

○堀井副市長 そうすると、今後の教育センター構想を考える中で、今の要素というのは非常に大きいと理解しておいたほうがいいですか。今後のことは今後また考えていくのですが、要素としては極めて大きいと考えていいでしょうか。

○竹内教育部長 そういう意味で今、連携をとって機能しているのですが、最初に教育推進室を教育委員会のフロアに持ってきたときは、その関係をうまくつなげよう、連携をスムーズにさせようと

いうことで、当時は 25 年 3 月の教育センター構想があった上です。過渡的だと思っていたのが、思う以上に連携がスムーズにしている。その機能が、仮に 25 年 3 月のセンター構想のとおりに行くとしたら、それが維持できるのかということも、きちんと考えていかなければいけないと思いますので、その辺は課題だと思っています。

○山口委員 そのことなんですが、私も経験してきた教育センターというのは独立した施設で、そういうイメージで見えていて、どうして早く独立した教育センターが武蔵野にできないんだろうかと思っていました。でも、教育推進室があそこへ入って、つながりとか、それぞれの場でのかわり方を見ているときに、新しい形の教育センター機能を開発しているんじゃないのかなという思いがあります。今までは本当に独立していたので、特別な設定をされたときにお互いが交流し合うだけだったのですが、日常的にやれているということは、現場にとっても大きな力になるだろうなと思います。加えて、ここに「子育て世代包括支援センターとの関わり」とも書いてあるので、建物が今、過渡期でできない状況ですけれども、新しい形の武蔵野ならではの機能的な教育センターを開発していてもいいのかなと思っています。

○山本委員 山口先生の話に続きなんですけれども、教育支援センターには、子育てに悩んだり、子どものことで心配なことがあったり、困ったりという保護者が相談するという一面があります。そういう保護者の方たちが相談しやすいという一歩手前、相談してみるという最初の一歩を踏み出すのはなかなか大変なことだと思うんですね。でも、相談しやすかったり、何か聞いてもらえる空気があるとか、そういうことが大事で、私も何となく器としての教育支援センターのことばかり気にしていたんですけれども、受けとめ方の大切さということをおぼえていたなと気がつくことがあります。今は、困ったことがあったら、まず学校に相談なさるんじゃないかと思いますが、そこから、ぜひあそこに行って相談してごらんなさいというような、そちらの連携も、それから、それが温かい連携であり、全ての子どもたちにとって一番いいように進んでいく、そういう力強い場所、力強いだけでなく優しい場所になっていくことが大切だと思っています。

○宮崎教育長 このページを見てという感じの話になるかもしれません。教育センター構想については今、いろいろなご意見が出たとおりでございますが、ああした機能が指導課であるとか教育支援課であるとか、時には生涯学習スポーツ課とも近い位置にあって、その機能がそこで非常にうまく絡み合っていて、一元化されていく。

私もああいうふうになっていくということに期待以上のものがあつたなという気もするのですが、最初にやっていただいた支援人材の関係づけが次第に自然に行われるようになってきています。推進室のスタッフが、元教職、一般職の方も含めて、ともかく大学の誰かを紹介してくれと、我々もアンケートをとられたのです。その先生のところ、ついで、学生さんに、こういうお仕事をしてみませんか、相当数の大学を回って歩いたりして、そのデータをつくり始めた。そして、この人はかつて教育支援課で措置していたものが、そちらでできるんじゃないかということで紹介することもあれば、そうではなくて、学習指導員のほうに来てもらうとか、そんないろんな人材が集中化することによって、データがどんどん厚みを増していくということが今起こっています。

そして、議会でもよく取り上げていただく「教育推進室だより」という形で、それらの機能が見える化されて、出るようにされている。ですから、先ほど山口先生が、新しいやり方を開発しているんじゃないかと言われた、それに近いことが起こっている。そのメリットと、どこか 1カ所に集めてドンと大きな施設にするのがいいのかどうかというのは、先ほど山本先生がおっしゃったような、例えば子どもたちや親御さんが行きやすい場所、役所に行くといったら、いろんな用が考えられるから、そんなに抵

抗なく相談にも来られる場所でもあるかもしれませんね。

そんなことを考えると、やはり教育センター構想というのはもう一度、見直すわけではないけれども、あそこにいるいろいろあった機能が大変有効であるだけに、もっと生きるようなあり方はもう少し考えられるのかもしれない。そういうふうに変化が変化してきているのかもしれないという気がします。そんな形で、来年度の取り組みを進めたらいいかなと思います。

次の2つの取り組みなんですが、基本的には大体終わった形になるのかなと思います。

「第2校庭としての活用」というのは、今後ずっとやっていけばいろいろあるかと思いますが、こうしたものは、次回は重点的な取り組みからは外す形になるのかなという気がいたします。

「図書館のあり方の検討」も、いよいよ吉祥寺図書館が間もなく、来月ですか、オープンすることになりますので、果たして吉祥寺のまちと図書館という施設がどんなふうマッチングしていくのかということを見きわめていく上では非常に重要な年になってきて、これは継続されて、まだまだ取り組みないといけないだろうなという気がいたしました。

○松下議長 ほかにご意見はございますでしょうか。なければ、3ページは終了いたします。

続きまして、4ページをお願いいたします。「子どもの貧困への対応」、そして「総合的な放課後施策の推進」について、ご意見ををお願いいたします。

○堀井副市長 「子どもの貧困への対応」です。スクールソーシャルワーカーの相談支援対象が昨年よりまたふえてきているという数字が出されていますけれども、傾向としてどういう家庭環境、あるいはどういう課題を抱えた家庭がふえているのか。その辺、もしわかれば教えていただければと思います。

○牛込教育支援課長 スクールソーシャルワーカーにつきまして、まず、昨年度、相談支援対象者がふえていることについて、28年度から2名体制になって、この間、学校にも定期的に派遣をしているということで、学校側のほうもスクールソーシャルワーカーの存在や役割について理解してきている。そうしたことから相談者数がふえているところです。

全般的な傾向としましては、やはり不登校の児童・生徒の家庭に対する支援が多くあります。保護者の方が子どもを学校に押し出す力というか、子どもに対して学校に行くよう働きかけるのが保護者だけではなかなか難しいケースについて、そこにソーシャルワーカーが入ることによって、例えばソーシャルワーカーがそのご家庭に訪問して、子どもと話をしたり、ゲームのようなことをして人間関係をつくっていき、実際に登校につながっていくというケースもあります。

○宮崎教育長 ここに「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」が「今後の取組の方向性」の一番最後のところに出ています。これについて、どういうもので、どういうことを狙いにしているか、ちょっと説明してもらえますか。

○牛込教育支援課長 「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」は、もともと子どもの貧困がなかなか見えにくくなっているというところから作成しています。

例えば、就学の前、学校に入る前は乳幼児健診などがあって、保健センターなどで市内ほぼ全員の子どもの様子を確認することができる。ところが、学校に入ると、保護者のほうから市なり相談機関にアプローチをしないと、こちらからの支援がなかなか届かないという状況がある中で、学校が子どもの支援のプラットフォームということを言われていますけれども、子どものプラットフォームということで学校の先生に協力をしてもらって、チェックリストに、例えば子どもの服装が、毎日同じ服を着ているとか、保護者が学芸会とか運動会とか、行事に参加をしていない、そういったポイントを示して、そこに注目して子どもを見ることによって、子どもの家庭の課題に気づきやすくするというものです。

特に今、学校と家庭は、以前と比べて距離ができてしまっていて、特に若い先生がそういったアプロ

一ちですとか視点をなかなか持っていないという状況がありますので、こういったチェックリストの項目を示すことによって、若い先生もそういった視点を持ってもらう。

あと、このリストの中で、就学援助とか市の相談窓口とか児童手当とか、そういった市のサービスも一覧にする。意外と教員の方々がそういった情報を知らないということもありますので、教員の方々に対する啓発的な役割もこれで果たせるということを意図してつくっておるものです。

○宮崎教育長　そういう狙いでこのチェックリストが用いられていって、誰かがSOSというか、SOSも発せられないけど非常に困った状況にあるというものを曖昧な意識の中で感じている子どももいるわけです。それに気づいてあげて、何らかの手助けをしてあげるといことなんですが、その次の、重点的な取り組みのチェックリストで、この子はといったときに、その先生が誰かに相談して、「こういう子がいるんだけど、どうだろう」ということを始めて、それがちゃんとした1つの、何らかの具体的なヘルプになっていく。そういうところにまで持っていくことを想定しないと、重点的な取り組みとしては弱いかなという気がします。これは教育支援課だけではなくて、生活福祉課とか子ども政策課と書いてありますけど、そういう課とともに連携し合って進めていかなきゃいけない。そういうシステムがうまくできるといいなという気がします。意見ですが。

○松下議長　私も、先日の一般質問の各議員の質問を通じて、まさにその、今教育長がおっしゃった最後の部分で、気づいた後にどう取り組んでいけるのか。例えば、1人の子どもに対して、関係するさまざまな課だったり家庭だったりがどうかかわっていけるのかということをもう少し踏み込んでいけると、難しいのかな。ただ、そこにはすごくハードルが高いという課題があって、虐待と虐待疑いだったり、虐待をしていない人にとって虐待を疑うということへの抵抗なり反発なり、これはすごいことだと思うんですね。そこに、ソフトにでもどうアプローチをしていくのかということところが、実は一番難しい課題じゃないかなというのをすごく感じました。

知恵を出し合う中で、ただ、その当事者の子ども自身にとっても、自分が虐待を受けているのかわからない。厳しいしつけを受けているのか、その受容というのがすごく難しいと思うんですね。家庭内で起きていることで、それをチェックリストで気づいた次の段階にどう取り組めるかということをもう少し踏み込んでいく。ただ、踏み込み方も難しい。そこは児童相談所もかかわってくるのか、非常に課題が大きいけれども、ここを解決していかないと、小さなSOSを見逃すことになってはいけないなというのを私もすごく感じました。

○山口委員　先ほどから就学援助制度の申請の仕方とか、わかりやすく改定された資料が教育委員会にかかって、とてもいい改定がなされていると思います。必要なところに必要な手が届くように近づいていっていると思うんですが、かつてはそういう援助の制度は全部学級担任の手を経て行われていましたので、確実に集められるということと、そういう願いを持っている家庭を把握できていた。今はそれは全部学級担任の手を通しませんので、わからないのです。それから、今の時代、子どもの貧困がなかなか見えにくくなっている。

そういう中であって、この「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」ができたのはとてもいいと思いますし、今までそういう申請書を扱っていなかった先生方に、先ほど教員への啓発と言われていましたけれども、そういう視点を与えるのも、とてもいいと思います。

ただ、これがわかっただけではなくて、援助の実現にまで結びつけていく制度をしっかりとつくっていく。先ほどからお話が出ているとおりだと思います。気づいただけで終わっていて、ああそうだったのよねと振り返るんじゃなくて、これからはやはり確実に実現していくということにしっかりと取り組んでいかなければならないのだと思っています。

○渡邊委員 一番最後の放課後の件です。先ほど、学校は子どものプラットフォームだというお話がありましたけど、本当にそうなんです。学童、あそべえが武蔵野市で発展してきて、それなりの成果を上げているんだと思います。そのときに、人数がふえて、希望者がふえたときの対応とかを真剣に考えていかなければならなくて、今後どんどんふえていくだろう。学童で受け入れるのか、あそべえのほうで受け入れるのか。今、学童のほうは小学校3年まででしたね。その後どうするのか。でも、学童の子どももあそべえに来て遊んでいたりするんですね。その辺の今後の居場所づくりをどうやっていくかということも、小中一貫を含めて総合的に考えていく必要があって、その場所をいかにして確保していったらいいのか。学校との連携をどうしていくのかとか、その辺をもっともっと検討する必要があると感じています。

今回は、29年度の結果ということなのですが、子ども協会に移管して1年たったわけです。その成果というかプラス面とか、その辺の状況を伺いたと思います。

○原島児童青少年課長 今年度は、子ども協会の運営ということで、1つは学童とあそべえのつなぎ合わせ、館長の配置のところで事業間の連携が今まで以上に進んだというのは間違いなくあるとおもっています。

そういったところで、館長は両方のお子さん、全児童対策としてやっているあそべえのお子さんを、その中に学童クラブも入りますけれども、しっかり見る中で、お子さんのさまざまな様子がよく見えるようになっている。かかわるスタッフ、指導員の中でも、指導がより適切に行われているということが1つあるかなとおもっています。

それと、今回2つの事業に館長がいることによって、学校との連携も、あそべえとの打ち合わせ、学童との打ち合わせを別に持たなくても、館長を通じてというところで円滑になっているかなとおもっています。

あとは、スタッフ間の機動的な配置といいましょうか、子どもたちの様子を見ながら、きょうはあそべえ側をちょっと厚くしようですとか、学童クラブのほうにちょっと回っていただく、そういった取り組みができていうところでは、お子さんにとって、大人のかかわり方として一歩レベルアップができたかなとおもっています。

今回、組織も大きくなった中では、新しい職員が武蔵野市のこれまでのあそべえですとか学童クラブというところになれていただくことにちょっと時間がかかった部分はあったかなとおもっているのですが、今まで残っていた職員がそれをカバーしながらという形で1年間取り組めたとおもっています。

○渡邊委員 細かい話で申しわけないのですが、この間、ある知り合いを通じて聞いたのです。防災訓練等を実施したのですが、例えば障害を持たれているお子様がいらっしゃったときに、その人1人にかかりきりになってしまうので、とても全員を見られないのではないかという懸念を言われていました。その辺の対応もきちんと連携をとって、そういうときにはどうしたらいいのか。障害を持っているお子さんになれていない方もおられるわけですから、子どもが精神的に不安定になったらどうするかとか、その辺の心配がとてもあった。子どもたちを無事に帰してあげることが大事なことになるので、自分たちで子どもたちの命を守るのかしら、そういう不安があったようです。その辺、検討していただけるといいと思いました。

○松下議長 4ページ目でほかにご意見はございますでしょうか。——よろしければ、4ページ目はこれで終わりたいと思います。

これにて施策の大綱、重点的取り組みの取組状況について、一通り協議をいたしました。ほかにも全体を通して何かご意見がございましたら、お願いいたします。

○堀井副市長 先ほど、「貧困」の中で、事務方のほうから、スクールソーシャルワーカーの対象として不登校の子どもたちが出ているんだよというお話がありました。先日の議会でも、この不登校の問題については取り上げられました。文科省ですかね、不登校は問題行動ではないという指針といいますか考え方が出ている。私はそのとおりだと思うんですが、それはあくまで子どもにとっては問題行動ではないというだけであって、不登校が出ている現実、これについては学校側に課題があるのか、子どもの交友関係に課題があるのか、あるいは家庭に課題があるのか、これはやはり問題としてしっかり捉えておくべきだ。不登校は子どもの問題行動ではないけれども社会としてはやっぱり問題のある状態だということをしっかり押さえておく必要があると、この前、議会を見ていて、そのように思いました。感想ですけれども。

○松下議長 ほかに全体を通してございますでしょうか。

○宮崎教育長 今の堀井副市長がおっしゃったようなことはすごく大事で、子どもの問題行動ではないけれども、問題意識は周りの大人が持たなきゃいけないということだと思うんです。

先日の議会でも、教育機会確保法が施行された影響もあってか、今、そうした教育の機会がちょっと失われている状態にあったり、安定した状態にない子どもたちに対してどういう手を差し伸べていくのか、また、どういうふうに社会的に支援する仕組みをつくっていくのか。そういうものが非常に大きな関心を集めているときなんです。教育部のほうでも、総合的な対策、検討を進めていく予定でおりまして、重点的な取り組みに入るかどうかはわからないのですけれども、子どもたちへの、問題というものに取り組んでいきたいと考えています。

ここには「子どもの貧困への対応」として出ていますし、このとおりでいいと思いますけれども、それに準ずるものとして、障害のある子どもたちへの、より一層の支援の仕方とか、自立性の支援といったものもさまざま存在している。重点として何でもかんでも挙げて、かえって問題が分散してしまうこととなりますので、ここにあらわされていないようなものについても、きちんとした対応をしていくんだということはしっかり考えたいと思います。これを最初につくったときに、そういうことを前文で、ここに書いた以外のものにもきちんと取り組んでいくんだということは、わざわざお示ししたことがあったのです。最近はそのがなくなってきましたけれども、でも、大事なことだと思いました。

○松下議長 ほかに全体を通してございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらの今年度の取り組み状況を踏まえて、また来年度の改定案を今後作成していくこととして、次の協議事項に移りたいと思います。まず、事務局より説明をお願いいたします。

3 その他

○樋爪企画調整課長 協議事項といいますか、連絡事項になりますけれども、資料2「平成30年度総合教育会議 開催予定(案)」でございます。第1回が5月1日、第2回が3月1日ということで、年度当初と年度末、定期にはこの2回を予定してございます。また、年度の予定で随時開催する必要があるありましたら、そこはまた調整をさせていただけたらと考えております。

第1回の5月のところで、今、市長からお話がありましたとおり、本日、「今後の取組の方向性」についていろいろご意見、ご協議いただきましたので、これを踏まえて30年度の施策の大綱の改定内容についてお諮りする予定でございます。

以上でございます。

○松下議長 では、今の説明について、また、そのほかで何かご発言はございますでしょうか。——よろしいですか。

4 閉 会

○松下議長 それでは、以上で平成 29 年度第 3 回総合教育会議は閉会としたいと思います。本日はありがとうございました。

午後 3 時 20 分 閉会